

令和7年 第10回総務経済常任委員会会議録

令和7年9月11日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) イトウのへい死について（水産課）
- (2) 旧熊石高校跡地（行政財産）の貸し付けについて（産業課）
- (3) 鉛川レクリエーションセンター貯湯タンクおよび付随する配管修繕に係る積算漏れについて（商工観光労政課）
- (4) 熊石～八雲間予約バスの事故報告について（政策推進課）
- (5) 公共施設におけるLED照明の導入について（政策推進課）

○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	大久保 建 一 君		倉 地 清 子 君
	関 口 正 博 君		三 澤 公 雄 君
	宮 本 雅 晴 君		横 田 喜世志 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（5名）

議長	千 葉 隆 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	赤 井 睦 美 君		齊 藤 實 君
	佐 藤 智 子 君		

○出席説明員（12名）

水産課長	吉 田 一 久 君	水産課長補佐	多 田 玲央奈 君
産業課長	佐々木 直 樹 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
商工観光係長	富 樫 佑 允 君	商工観光係主査	渡 辺 直 樹 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課主幹	南 川 隆 雄 君	政策推進課長補佐	宮 下 洋 平 君
企画係長	植 木 靖 恵 君	企画係主任	吉 原 匠 君

○出席事務局職員

議会事務局長	野 口 義 人 君	議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
議事係長	千 代 貴 大 君		

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それでは、全員揃っておりますのでちょっと早いですけども、総務経済常任委員会を開催いたしたいと思います。

委員長挨拶とありますけれども、割愛させていただきます。

◎ 報告事項

【水産課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 早速、報告事項に入っていきたいと思います。

水産課が用事あるということで、順番を1番と2番を変えて行いたいと思います。それでは、2番目のイトウのへい死について、水産課よろしくお願ひします。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） どうもすみません。ちょっとこの後予定がありまして、順番のほうを変えさせてもらいました。申し訳ありません。水産課所管の事業とで、イトウのへい死について、課長補佐の方から説明いたしますので、よろしくお願ひ致します。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 委員長、水産課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） それでは、イトウのへい死について報告をさせていただきます。まず、この間の経過について説明をさせていただきます。

5月13日に北大水産学部が採卵受精をさせたイトウの発眼卵約600粒を熊石サーモン種苗生産施設に收容し、種苗生産試験を解消しております。発眼卵收容から3週間後の6月3日にふ化が完了し、7月1日にそのうちの数尾が浮上。7月2日からは給餌を開始してございます。

その後、順調に推移しておりましたが、7月29日に16尾のへい死が確認されて以降、へい死が急増し、最終的には、8月4日に全てのイトウがへい死するという結果となっております。へい死の要因ですが、7月31日に北大水産学部へへい死の検体を送り、現在北大の方で検査中で結果が出るのを待っている状況でございます。

熊石サーモン種苗生産施設には、道総研さけます内水面水産試験場道南市場の市場長だった青山が施設職員として残っておりますが、青山によれば、症状からして窒素ガスによるガス病が疑われるということですが、発眼卵を收容した5月13日から継続して、同じ地下水を使って修復をしておりましたので、単純に地下水を使うと、イトウが死ぬというようなことでもないようで、7月8日から地下水に河川水を混ぜ始めておりますが、河川水を混ぜたことで水温が上がって、地下水に含まれる窒素ガスが影響した可能性があるということでございます。

ただこれは、青山が状況から考えられる可能性を推測しているものでございまして、確定ではないということでございます。今後につきましては、検査結果が出てから、北大と協議していくこととなりますが、現在、北大が進めている検査は、寄生虫検査、ウイルス検査、

細菌検査の3種類でございまして、順調に進めば、9月の中ごろに検査結果が出るということですが、検査中に疑わしい反応が出ると、さらにその反応が出た部分に追加検査を行う場合があります、さらに時間がかかってしまうということでございます。

また、今行っている検査がすべて陰性だったときに、別な検査を行うのか。あるいは、いろいろ検査しても原因が分からないということも想定しますと、さらに期間を要するかもしれないかもしれませんが、今後の方針が決まりましたら、ご報告させていただきたいと思います。

以上、イトウのへい死について報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、すいません。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 補足させていただきますが、ただいま補佐のほうから報告しましたとおり、現在、中間報告的な形になります。こういった症状が発生しまして、結果として全滅してしまったと。それで、このイトウの養殖試験につきまして、今後どうするかというような対策につきましても、これらの原因を究明した後でなければ先に進めないのかな、ということでございます。

また、改めまして今この原因が分かり、また、今後の方針と決まりましたら、こちらの席でご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

ただいま報告いただきましたけれども、他に質問、ご意見ありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 稚魚は、600尾から生まれた稚魚が全滅したんでしょ。親は生きてるんだよね。

それで、これの採卵受精っていうのも熊石の研究室でやったの。それとも、北大で採卵受精したものなの。全然この稚魚が亡くなったことには関係ないんだけど、ちょっとその経過が分からなかった。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 委員長、水産課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 北大のほうで七飯の研究施設みたいなものがありまして、そこでイトウの親魚を飼ってるんですけども、採卵をして受精をさせて、発眼卵の状態になってから熊石まで運搬をしているということで、八雲町のほうでそこには携わっていないというような状況でございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） そんな質問したのは、熊石の研究室にイトウがいるって思ってた、イトウの可能性を前回しゃべったときもさ、熊石にイトウがいるもんだと思って考えたんだけど、それは勘違い、七飯なのかな。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） はい。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

- 委員（三澤公雄君） わかりました。
- 委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） これは地下水とか●●水とか川水っていうのは、今行っている八雲のサーモンが使ってる同様の水っていうことですよ。
- 水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長。
- 水産課長（吉田一久君） 地下水につきましては、同じ井戸からとっているものでございます。ただ、サーモンの地下水を使用している時期っていうのは、およそ発眼卵の収容が11月から12月上旬ぐらいにサーモンの発眼卵を収容するんですが、その後、年もまたいだ3月くらいまで地下水を使って飼育すると。その後、4月ぐらいに河川水に切り替えて、その後ずっと河川水という形になります。
- イトウにつきましては、産卵の時期がサーモンと違いまして、春産卵の種でございますので、5月に採卵しまして、七飯の実験場で受精させたものをこちらの鮎川のふ化場の方を持ってきて、その時点で今の地下水を使って、当初は浮上するまでの間地下水を使って育てていたと。
- それで、鮎川のふ化場施設にある地下水の井戸なんですが、冬はおよそ11度ですとか、結構水温が高いんですよ。夏場になるとだんだん下がって、6度とか7度とかそれぐらい下がるので、浮上し餌を給餌し始めてから後に、河川水と混ぜながら、徐々に水温を高めていったっていうような過程の中で起きてきたっていうようなことでございます。
- 委員長（安藤辰行君） よろしいですか。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） 当然イトウという魚の特殊性がということであって、今いるサーモンに何らかの影響を及ぼす可能性っていうのは、今考えられないということで理解しているのか教えてください。
- 水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。
- 委員長（安藤辰行君） 水産課長。
- 水産課長（吉田一久君） まず地下水を使って、その地下水に含まれている窒素ガスによるガス病というのは、結構発生する可能性もありますので、その辺については曝気したりなんだりして一応対応はしてきました。このイトウも、もちろんそのようにしてきました。
- それで、この養殖試験の実施にあたりましては、今のサーモンの飼育施設と実際のイトウの飼育施設については、ある程度距離を離して、例えば、病気ですとかそういったものがかないように、そういった対策をしながら進めておりますので、今現在、飼っておりますサーモンには影響はないというように考えてございます。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 関口委員。

○委員（関口正博君） イトウのそういう試験を当然認めた以上、これは研究開発ですので、失敗っていうのは当然つきもので、そういうことから学ぶことの方が当然多いんでしょうから、ただ今行っている八雲町のサーモンの種苗のほうのそちらの方に本当に影響がないようなかたち、万全の体制をとっていただきたいっていうのと。

七飯の施設って僕も前に見たことありますけれども、その施設との北大のサーモン、今回イトウを一生懸命やりたいよって言うてる教授っていうのは、主な職場っていうのは七飯の施設になるんですか。前なんかで見たことあるんだけど、そういうことなんですかね。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 担当の准教授さんは、水産学部、函館の海岸町の方にあるところと、今の七飯の実験場を行ったり来たりしてやっているとということでして、特にイトウについては、担当の方が専門にやっているというような状況です。

あと、病気ですとか、今回ガス病が疑われるということなんですけれども、他には細菌性のものであったり、あるいはウイルス性の可能性もあるというようなことがありますので、実際にイトウの養殖試験を行うにあたって、七飯でふ化採卵したものを発眼卵の状態ですべて持ってくる。その発眼卵の状態ですべて持ってくるという段階から、実は、そういった病気等のことが心配になるので、発眼卵の状態ですべて持ってくると、消毒等もできるので、病気が持ち込まれるということのリスクが少ないということで、そこから始まったんですよ。

これを裏返すと、実際に今七飯のほうでは、同じ親から育てた稚魚があるんですけれども、稚魚の段階では、すべて消毒しきれないというのかな。殺菌しきれないということもあるので、単純にそこにまだ飼ってるのがいるから、こっちに持ってくるということにもいかならんだろうとは思っております。

それは、いろんな病気の関係で、公益上の中でそういった対応も必要なのかなと思ってまして、ただ一応、今現在今後この試験について、今年についてはどうやっていこうかというのは、やはりなぜ死んだのかという原因をきちんと整理した中で、今後の対応について北大のことも協議していきたいなと、そういうふうには考えてございました。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 本当にいろんなことに慎重であっていただきたいです。それで、北大側の事情もわかりましたけれども、今度この指導をいただいている青森の事業者さんは、今課長は同じ施設の中で距離を離しているとはいえ、そういう施設内でそういうことをやっているとっては了解してるんでしょうか。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） この実施にあたりまして、今の関係する業者の社長さんの方と意見交換しまして、こういったことを進めるということで、これについては了解していただいております。

○委員（関口正博君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○委員（三澤公雄君） ちょっと一つだけ。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 窒素ガスの話。窒素が悪さって聞きましたけど、窒素って無害ってイメージがあるんだけど、この窒素ガスが悪さするメカニズムってどういう。

要するに、水中の酸素濃度が窒素ガスが地下水から出てきたのか。それで、酸素濃度が相対的に低くなったから、悪さしたというイメージなの。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長補佐。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 私のほうでもメカニズム自体は、はっきり承知はしてありませんが、窒素が悪さをすることなんでしょうけど、酸素も実は酸素濃度が高すぎると、ガス病の症状が出る場合がありますので、酸素でも窒素でも他の機体でも普段無害でも濃度が高くなると、魚に影響があり、起こりうるというものだというふうに認識をしています。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） そうなので、実際に地下からポンプで汲み上げた地下水はなんでしょう。ブローみたいなもので攪拌して曝気っていうんですけども、そういった手順を踏んで使っているっていうかたちになります。

今回も窒素ガスが今ガス病が疑われたので、再度そういった曝気のことともいろいろと強化するなり何なり対応はしたんですが、最終的にはこの全滅を止められなかったというような状況でございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） イメージで言わせてもらいますけれども、これは段階的になくなってって、全滅になったけれど、へい死が出る状態っていうか、全部同じような状態だったんでしょうか。

原因は、いろいろこれからまた寄生虫だったり、ウイルス細菌とかもこれから追求していくようですけども。今は窒素によるガスですよ。でも、死んでしまった魚の死んだ状態っていうんですか。他のも考えられるなっていう、それぞれが違う状態っていうか、みんな同じ死に方をしたのかといたらいいですか。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 委員長、水産課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 背びれのところに水疱ができていて、へい死の魚体がいくつも見られたので、ガス病じゃないかということだったんですが、青山によればですね。

ただ、全部が全部、そういう水疱が出てたかということ、そういうことではないということなんです、全部一律同じように症状がへい死という結果は一緒ですけれども、何か体に異変が見られたかということと一律ではないという状況です。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） だとしたら、7月31日の15尾だけを検体に行っているんでしょう。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） はい。

○委員（三澤公雄君） それ以降の200尾死んだ時とか、8月2日の80尾の時の検体は、調べる対象になってないということに、そういうことから来る心配事じゃないのかなと思うんだけど。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 委員長、水産課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） この15尾ですけれども、北大側と何尾送ったらいいかというようなことも相談したうえでもっているということで、多分全部が全部送っても検査しきれないだとか、そういうこともあるかもしれませんが、ただ、事前に相談したうえで決めてるというような状況でございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） いや、今の答弁でいくと、7月31日に15尾死んで何尾検体として持っていきますかっていうことで、15尾になった。でも、8月1日以降の全滅するまでの間、亡くなったその亡き骸について検体として持っていきますかっていうような相談はしていないように感じる答弁だったんでない。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） ガス病として疑われるっていうのは、外見上から見れる判断なので、先ほど言ったヒレに水泡出てるだとかっていうのは、これは見て明らかに分かるガス病という症状。仮に、そういった所見が見られなくても、ガス病で死んでいるものも当然ありますから、ある一定の同じ時期に行っているんで、そういったものが大変疑われるということ。

ただ、これはガス病。外見上の判断だけではなくて、この時点での稚魚って、0.3から0.4gという小さいものですから、いろいろなかたちでの魚病の診断が必要だろうっていうこと。要は、ある意味安全をとってのきちんとした検査をするっていう中で、今言ったその中は、このぐらいの検体があれば、そういったものは診断できるのかという中で15尾選んで抽出して送ったっていうような形になります。

○委員（三澤公雄君） いや、だから、一番最初に倉地さんの答弁に対して、1つのガス病っていう結果だけに固執はしてないっていうようなニュアンスでお話しされたから。

だから、この15尾を検体としてっていう書き方がね、7月31日以降の日数もカバーした上でのピックアップした無差別かなんかの15尾ならわかるんだけど、7月31日だけの15尾であれば、31日以降の亡くなった個体に関して、もっと慎重に疑いを広く持つ必要があるんじゃないかなという意味で、そういうことを北大には図らなかったんですかっていうことです。僕が聞いたかったのは。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 委員長、水産課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長補佐。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） こうやって大量に死んだ期間が非常に短期間だったということと、死んだ時の状況がこの短期間であまり状況が変わらないということで、新たにへい死の件で送る必要がないというような判断をしたということです。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） 新調査として、例えば検体がね、冷凍保存されているとか、後で調べられるんだっていうなら、まだちょっと。要するに、この15尾の検査でガス病だって決定できるものがなかったとしたらさ、じゃあなんだったんだろうということを調べなきゃいけないときに、調べる方法がなくなってるんじゃないかなと。

これがまだ検体をね、日にちを分けてピックアップしてるっていうんだったら、この事象は何で起きたんだろうか、ということは網羅したことになるとは思うんだけど、7月31日時点の検体しかない。

そして、その後のへい死されたものがもう手元にならないうんだったら、場合によっては原因が分からないままになってしまうんじゃないかなと。

であれば、この時の対応を間違っているんじゃないかなということを思うわけで、どうなんだろうって。もう過ぎたことだけでも、そういった可能性が残っているんじゃないかと。他のことを疑って、その他の疑いが明確になるっていうチャンスをつぶした調べ方だったんじゃないかなっていう思いがあるんですよね。15尾の検査結果はいつごろわかるの。

○委員長（安藤辰行君） まだわかんないですよ。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 委員長、水産課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長補佐。

○水産課長補佐（多田玲央奈君） 先週の段階で、来週結果が出るかもしれないというような連絡は受けております。なので、今週ですね。ただ、検査中の反応で疑わしい項目の反応が出たときに、さらにそこを追求して追加検査をするかもしれないというようなことで、はっきり分からないというような回答で、北大からは聞いてございます。

それと、7月31日以降の検体をとっておいてるかどうか、冷凍保存しているかどうか、現場に確認をこの後させていただきます。もし、していなければ、今回の反省を踏まえて、もっと慎重に追加で検査できるだとか、そういった体制も整ってきたいというふうに考えております。

○委員（三澤公雄君） いや、ぜひそうしておかないと、疑いがわからないまま終わっちゃったらさ。また同じことを繰り返す、わからないまま。でもわからないから不安だから、この事業をやめるとかっていうのも変なことだし、なので、今回この報告を聞いて理解した上では、ちょっとアフターが足りなかったかなというふうに思いました。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） ただいまうちの補佐の方から今回の対応について、ご説明した通りでございますが、当然この状況、症状を見て、例えば、この600尾のうち一尾だけがガス病の症状があって、その他が全然違うような状況だっていうと、そういうわけではなくて、およそほとんどがそういったガス病を疑われるような症状。

ただ、外見だけでは判断できないガス病というものもございますし、また最悪、ガス病と思ったものと同時並行的に違うものの何か。例えば、寄生虫ですとかあるいは細菌、ウイルス、そういったものも可能性として否定はできないので、そういった魚病診断のほうをきちんと進めるといような形でございます。

今、三澤委員おっしゃるとおり、この対応について、慎重を期するべきだということは、当然のことだと思いますし、今帰ってから冷凍保存してあるか、その辺は確認したいと思えますけれども、今いただいた意見はもっともだと思いますので、今後そのように対応については考えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員（関口正博君） すいません。

○委員長（安藤辰行君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 長くしてごめんなさい。またそもそも論になっちゃうんだけど、このイトウをね、養殖を成功させたところで、サーモンのこれから販路、八雲のサーモンに対して付加価値がつくみたいな説明が当初あったかと思うんだけど、こんないろんなものを危険にさらしてまで、ましてこれは得体のしれないこのような病気。もしかしたら、今八雲で行っているサーモンも影響を及ぼしかねない。まだもちろん、検証は済んでないんでしょうけれども、そういうものに対して八雲はお金出してね。

それで、仮にサーモンはイトウの養殖が成功したところで、ほとんど北大のなんか名誉にしかならない。これがイトウが●●養殖成功して、商品として成り立っている実績なんて今はどこにもないですからね。

お金をかける八雲町として、それが本当にいいものかどうかというのを判断するのは、やっぱり議会としても当然しなきゃならない瞬間って、予想以上に早くは来るのかなって気はするんだけど、それってどうなんでしょうか。

その時代時代の町長の判断にもよるんでしょうけれども。僕には、このイトウをそこまでして、熊石で養殖させる意味っていうのは、ちょっと今の時点では。もちろん魅力がすごくあるのは重々承知の上で、今あるものに影響を及ぼす可能性があるということをリスクを考えたときには、やはり慎重になるべきかなと思うんだけど、どうでしょうかね。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） この試験を実施するにあたって、同じような意見をいただいたかと思うんですが。我々の考え方として、やはりサーモンが大事ですので、サーモンに何かあっては困りますから、そういったものはないように進めていきたいというのは、まず1つあります。

今回、どのような形で決着するのかにもよりますけれども、この件を教訓にしながら、やはりサーモンに影響のないような形で進める必要は、これは絶対に守っていかなくやならない、そういうような思いでやっておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口委員。

○委員（関口正博君） そこだけは、絶対に崩さないようにお願いしたい。イトウなんて、いつでも投げていいよっていうスタンスっていうのは、今北大に対して僕は必要だと思ひてますよ。すべてが北大の言いなり、俺も議場の中でも言いましたけど、そんなのはもうこれからの時は僕は必要ないと思ひます。別に、そこになんかね、恩と思ひする必要はないです。そこは、しっかり僕らも見張っていきますけど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○水産課長（吉田一久君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） サーモンの今、種苗生産につきましては、現在の施設最大限利用しまして、およそ42～43トンの生産規模までなっております。

それで、当初は熊石への供給ということでしたが、これがどんどん広がって、今年は檜山漁協管内すべての町に種苗が供給されます。

また、合わせて、岩内、知内、それと一部、函館市での取り組みにも供給されます。各々、海面養殖先では試験であったり、熊石は会社を立ち上げて事業化を進めています。どちらの場所もすべて事業化を目指してやっておりますので、個々にきちっとしたサーモンの種苗を供給していかなくやならないという責任は重要感じていますので、先ほど私申しましたとおり、やはりサーモンが一番大事であるということには変わりなく、これからも進めていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんね。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） これで終わりたいと思ひます。どうもありがとうございます。

【水産課職員退室】

【産業課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 早くやってやったのに、結構遅くなっちゃったな。

○委員（関口正博君） 午前中だったらさ、早くやるかなと思ひうけどさ。昼になるもんね。

○委員（三澤公雄君） だって、説明のしかたに基づいて質問してるんだよ。

○委員長（安藤辰行君） わかってる。

○委員（三澤公雄君） 小さい個体だからね、全部がガス病って疑うのは。

○委員（関口正博君） いや、これはね、ガス病って載せるべきじゃなかったんだよ。今予測でしかないからね。

○委員（三澤公雄君） そうそう。

○委員（関口正博君） 今原因を究明してるからね。

○委員（牧野 仁君） はっきりしてから。

○委員長（安藤辰行君） でも、期間がさ。

○委員（三澤公雄君） はっきりさせるためには、サンプルのとり方が偏ってるからちょっとなっている不安が。

○委員長（安藤辰行君） でも、毎日とるわけねえもん、一週間でだいたい全滅なんだよ。期間は。だから、そこで真ん中くらいの位置で取った稚魚があれだべさ。

○委員（三澤公雄君） 7月真ん中になってるけど、7月31日時点では、150匹がマックスだっていう思いがあったかもしれない。こんなに100代になったから。だから、この形態から1割の15匹でいいよって。その後全滅するっていう想定だったら、もっと違う検査だと思う。この後、へい死がね。

○委員長（安藤辰行君） 試験から意外と病気もさ、変わったものは。それで治まると思ったんだわ。

○委員（三澤公雄君） 想像はささるけど。これで原因究明がされなかったって言ったら、もう検体がないって、それは大変なことになる。ストックしてね。

○委員長（安藤辰行君） それでは、次、元に戻りまして、1番の旧熊石高校跡地の貸し付けについて、産業課、報告をお願いいたします。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） それでは、私の方から旧熊石高校の跡地の貸し付けについてご説明したいと思います。よろしくお願ひします。資料1の方をお願いします。

旧熊石高校の跡地につきましては、熊石高校の教職員住宅を購入した際に、道教委の方から町の産業利用に売ったりするとかじゃなくて、産業に利用したりとかそういう条件であれば、無償で譲渡しますよということで無償で取得した土地でございます。

経緯につきましては、ここに書いてあるとおり、旧熊石町から高校を建てる時にくれた分を返してよこしたような形で取得した土地でございます。

この土地は約5万6,500㎡ほどございまして、そのうちの1万㎡を高田さんっていう方なんですけども、ロバを買いながら塩を作りたいと。今日の道新をご覧になった方もいらっしゃると思いますし、過去にお会いになった方もいるかと思うんですけども、改めて簡単に説明させていただきます。

この方に貸し付けする期間は、5月1日からということでもうすでに貸している物件でございます。それで、報告が今になってちょっと遅くなって申し訳ないんですが、この方は、なかなか最初のうちは、草刈りだったりとか、ロバにつけるリアカーを手配するのにも時間がかかったり、塩を作る簡易的な小屋を建てたんですけども、その小屋がなかなか建てなかったり、本当に事業家になるのかなっていう心配がございまして、最近になりまして、海洋深層水を汲んで塩を試作したということで、やっと形になってきたなということで、この時期の報告になりました。

この高田孝太郎さんという方ですね。京都出身の方でございまして、鮎川の民間の空き家を借りて住所を移して、そこに住んでいる状況でございます。詳しくは、資料2の方に1月19日の北海道新聞さんの全道版に載った記事がございまして、こちらに詳しく書いてるんですけども、今日の新聞とも重複する部分でございまして、この方は現在35歳で、北大

卒業後北海道新聞社に入社しましたが、学生の頃から旅が好きで、全国いろんな国とか国内とか旅行をしております、入社後も本の影響もありまして、旅に出たくなったということで26歳の時に退社しまして、ヨーロッパや中東を2年ほど旅をしていたときに、モロッコでロバと出会ったそうです。

その後帰国しまして、十勝毎日新聞社に入社しますが、今度はロバと旅をしたくなったということで、イランだったり、トルコを現地でロバを購入して、歩いて旅をしたということで、その時の様子を1冊目の著書のロバのスーコと旅をするという本にまとめられています。

それで、熊石に移住することになったきっかけは、帰国後に栃木県でロバを購入しまして、そこから歩いて鹿児島県までなんか、そこから終点の帯広まで歩いて、旅をするうちに、熊本で塩づくりに出会ったそうで、ロバと今後も暮らしたいという手段として塩作りを考えた。

そして、旅の途中、熊石に寄った時に本の中でも出てくるんですけども、海洋深層水ですでに塩を作っている利根さんと出会いまして、利根さんから熊石高校の跡地でやってみたらどうだっというアドバイスがあって、道内そのあとも回って、3か所ほどで適地を悩んでいたそうなんです、最終的に熊石に決めてくれて移住して、今塩作りに励んでいるという状況でございます。

この方ですね。塩作りのほかにロバの報告ですとか、将来的には、そのロバのう○ことかを使って肥料にして、畑もやってみたいということのほか、旅してる様子をXっていう旧Twitterで発信してまして。このフォロワーが13万9千人ほどのすごい数がいまして、町のPRだったり、そういうのも協力したいと。

あと、将来的には旅行者の体験とかも協力していきたいということで考えてくれている方でございます。以上でございます。

○委員長（安藤辰行君） どうもありがとうございます。説明いただきましたけれども、なんか質問やご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 簡単な質問から、ロバのスーコと旅をするって、スーコさんだから、今栃木県で買ったロバを連れてきているのはクサツネ君でしょ。だから、何度か変えてきているんですか。

○委員（三澤公雄君） なんか、現地の人に渡したって書いてる。

○委員（倉地清子君） 渡したって言った。ごめんなさい。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 私この本、ロバのスーコと旅をするっていう外国版と、あと日本を旅した、ロバのクサツネと歩く日本っていう2冊目の7月末に出た本も2冊とも読ませていただいたんですけども、ロバは現地、現地で外国のときは買って、連れていけないときはここはどうしても乗り物に乗って移動しなきゃいけないとかのときは、現地で引き

取ってくれる方を探して引き取ってもらったりとか、スーコも1冊目の本のだいぶ後ろに、いつ出てくるんだらうってくらいずっと名前の無いロバと旅してたらしくて。

2冊目の本も、いつ熊石出てくるんだらうってくらいずっと後ろまで出てこなくて、なかなか楽しめた本でした。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。他に。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口委員。

○委員（関口正博君） とてもいい人だって言うのは写真からも伝わるし、ただ、職業旅人。入ってきやすい人って、出ていきやすい人って、いい意味でも悪い意味でも僕はそういう認識なんです。このような経歴のお持ちの方はね、もちろん熊石にずっと居ていただくことはすごくありがたいですし、当然いる間はお世話するべきなんだろうけど、これからこの中小企業、要は貸付金なんかもっていうふうな形だけど、課長がきっと一生懸命関わっていただいているかどうかわかりませんが、やはり適度な距離感って大事でね、このような方に対してはですよ。

申し訳ないんですけども、とてもいい人だって言うのはわかるし、海洋深層水を使って商売をしていくっていうのも正直言って大変だろうけど、そういうことを試みってくれるってことは八雲町にとっちゃありがたい。

本人は、本の著作権とか色々あるんでしょうから、生活には困らないかもしれませんが、町としては、僕はこういう関わりっていうのは適度な距離感が絶対必要だと、僕は申し訳ないけど、思うんです。ちょっとその辺、皆さんどう思うか。

きっと会えば、すごく魅力のある人なんでしょう。ロバなんか見せられたら、とても可愛いでしょし、すごいよくわかるんだけど、議員としては、ちょっと厳しめな視点で見なきゃいけないから、そのようなことを一応言わせていただきます。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 私も行政の立場としましては、ある程度何でもオッケーですよっていう感じではなくて、できることはしますし、できないことはこれはできませんという、そういうスタイルでいきたいとは思っております。

個人的にもちょっと近所に住んでますので、ご想像のとおり●●もございますが、個人的には。

○委員（関口正博君） 目につくんだ。

○委員（牧野 仁君） 気になる。

○産業課長（佐々木直樹君） 行政としては、今おっしゃったような距離感というのは大事ななと私も思いますので、気をつけたいと思います。

○委員（関口正博君） お世話は全然しても構わないんですけど、行政の人間として、やっぱりそこは慎重な対応をやっぱりするべきだと。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 僕は、逆にどっぷりハマっちゃってもいいのかなって。騙す方が悪いんだと思うんだけどさ。

この間、総務省委員会でも情報を共有しましたが、この方、海洋深層水を買に行くに、リアカーに500kg だか300kg だか。海洋深層水の課としては、中途半端な量で非常に対応に困っている。それで、料金表も彼の持っていく量に見合う料金表がないんで、彼に取材すると、俺は多めに料金を払ってるんだっていうニュアンス。

それで、他の海洋深層水を売っているところでは、もっと細やかな料金表があるのについていう問題提起もされました。常任委員会としても、こういうことを考えなきゃいけないね、ということは、情報共有したんですけども、そういった部分当然お話を聞いていると思います。

僕は、彼の主張はもっともな主張だと思うんですね。業者としてやっていくわけだから、こういう道筋がはっきりしているのであれば、料金表も彼の今のメーターで言ったら、半分の量で倍のお金を払っちゃってることになってるんだけど、何かそれに寄り添うということも、そんなに難しいことではないんじゃないかなと思ってるんですが、どんなものでしょう。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 料金のお話は、私も当初から相談を受けてましたし、係とも相談してきました。一回1 t以内で今300何十円かだと思んですけども、小口分水、大口分水のほうなんですけれども、300Lのタンクに高田さんは購入していくんで、1階で320円くらい払って買っていくと。

ただ、高田さんは、1,000L以内だと3階汲めるのに2回分損してるような気持ちだっていう話は私も受けてまして、ただ、この320円が高いのか安いのかってなったときに、例えばなんですけど、小口分水は20Lで100円でやってまして、大口分水が今は高田さん300円なんですけれども、これを100Lずつ10回組みに来た時に職員のなんていうんでしょう。手間って言ったら、ちょっと言い方悪いですけども、結構入れるのに、トラックでも大変なんですけれども、高田さんの場合、ロバを高田さんが押さえて、リアカーをずれないように誰かが押したり、押さえて、上から水を入れてとかっていう大人数でやってるものですから、それを考えた時には、1 t以内300円で、本人には今納得いただいてやっているという状況で、変更しない予定ではありました。

○委員（大久保健一君） ロバ特別料金欲しいくらいだね。

○委員（牧野 仁君） ロバはみんな協力してるんだ。

○産業課長（佐々木直樹君） はい。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） でも需要化が増えて、そもそも料金表というのは、もっと大口に供給するから1 tっていうのが最低ラインでよかったのかもしれないけど、こういった中小業者が現れたときに考えるっていうのが普通の行政なんじゃないのかなって思うんだよね。

だって、そういう利用者が現れたんだから。職員の手間って言うけど、悪いけどこの水揚げによって、職員さんのお給料が賄われているわけではなくて、職員一人一人には、ちゃ

んとした号給っていか与えられて、それで日常の仕事をやってくださいということが保証されているわけだから、本人たちが与えられたポジションで、住民サービス、行政サービスを尽くすということを考えれば、こいつには手間がかかるから云々っていうことを理由にされると、あれあれ、他の場面ではどうなんだろうなということになっちゃうんじゃないかなと思うんですね。

新しく中小の事業者が現れる予定で計画も作ってるって言うのであれば、もう少し料金表ぐらいのことは、寄り添うべきではないかなと私は強く思います。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 検討してないとか相談してないとかではなくて、係内で話をして、この料金でいいんじゃないかというふうに決めたということで、今後検討必要じゃないのかって、他の業者とかも出てくる可能性もあるし、料金の見直し必要じゃないかっていうこともあるのかもしれないけども、今現在、あそこにいる通常勤務している職員2人で、再任用職員2人勤務してまして、そのうち1人は3時半までで、高田さんその時間の後に来ることあったりして、私も入れに行ったりとか研究棟のほうにいる職員が来てやったりとか、そういう体制でやっていますので、この料金でいいのかなって今は思っています。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） そういう理由聞いたらさ。それは向こうとこちらも寄り添うんだから、あなたも事前にこの日に来るとか、そういう約束事で買いに来ませんか、だとかさ。それは理由にならないな。もうちょっとそれはお互い意思疎通ちゃんとすればね、どうでも調整を聞くことだから、そんなことを理由にされるんじゃ、答弁としては僕は納得できませんね。検討事項にするということは、十分わかりました。

○委員（大久保健一君） という意見の人もいるっていうだけだからね。

○委員（牧野 仁君） みんながみんなでない。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。一ついいですか。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 1haを借りて電気柵で囲って、製塩作業の方法を構えたというふうに新聞記事に載ってますけれども、工房よりも私ロバを心配して、ロバが掘るにいらっしやると思うんですけど、寝てる、休んでる時に、電気柵みたいな保護できるようなことが、そういう心配とかってというのは、話し合いとかないですか。なんだろう。

○委員（大久保健一君） 熊対策っていう意味でしょ。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 今、高田さんが電気柵を囲っているのが、普段ロバを放牧しているのが、その1万㎡のうちの1/3ぐらいのところにはロバを放牧してまして、そこが外側が木の柵で、内側と山側を電気柵でやっています、確かにクマは私もすごく心配ですし、高田さんも出てきたこともあるっていう話をしましたので、来年は予算要求しまして、グラウンドの全体を管理的な部分も、クマ対策も含めて、草を刈れるようにしたいなと思ってまし

て、今現在は、私がクマ対策として自分で仮払い機で草刈ったりとかはしてますっていうか、何回かしました。

○委員長（安藤辰行君） なるほどね。よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） この人に便宜を図るのもいいというか、十分便宜を図っていると思うんですけど、これだけのフォロワーがいる人っていうのは、八雲に住んでもらって、多分八雲に住んでいる中で一番フォロワーを持っている人だから、日本中に影響力を一番持った人なんですよ。

だから、言い方悪いけど、この人をいかに利用して八雲町の名前を高めるとか、八雲町の良さ、良いところをPRしていただくっていうことが一番良い活用。それをやってもらうからこそ、こちらも協力するし、向こうにも協力してもらうということが一番ウィンウィンの関係になれると思うので、ここまでやるのは全然お金のかかる話でもないしいんだけど、これからどうやって八雲町のPRに加わっていただくとか、行商をするときにどうやって八雲町をPRしてもらうとか、そこまでも考えた上でやっていただければ、すごくいいなと思います。

まあ、考えていると思いますけど、それが決まったときにはちょっと教えていただければと思います。

○産業課長（佐々木直樹君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（佐々木直樹君） 私も高田さんのそのフォロワー数を見て、今大久保委員おっしゃったようにインフルエンサーっていうんでしょうか。こういうSNSを通じて、情報発信の影響力の強いといいますか、PRのすごい力を持った方だなというのは思ってまして、本人ともそういう話もしますし、今現在、彼もまだ自分のやりたいことが全部できてるわけではないので、まだ町の方には協力できる体制にはございません。

私も具体的にはこういうふうにやったらいいだろうなっていうふうには、まだ考えついてないんですけども、熊石の例えば、ビーコネクトとか地域のことを考えている方々とも交わっていただきながら、情報発信とか今後考えていきたいなというふうに考えています。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようなので、どうもありがとうございました。

【産業課職員退室】

○委員（大久保健一君） ロバなんて超軽量の専用のリアカー引っ張ってるんだよ。

○委員（関口正博君） ロバって力ねえから。

○委員（大久保健一君） 温厚でやっぱり力あるの。

- 委員（横田喜世志君） 持続性が高い。
- 委員（関口正博君） 持続性が高いんだ。
- 委員長（安藤辰行君） ロバは食えるの。
- 委員（関口正博君） 食えるの。知らねえ。
- 委員長（安藤辰行君） 馬刺しあるから、ロバ刺しあるべき。
- 委員（三澤公雄君） 食えねえもんねえ。何でも食える。
- 委員長（安藤辰行君） 熊でも食うんだからよ。熊肉も食うんだからロバだって食うべや。
- 委員（大久保健一君） いや、本読んだらかわいそうで、そんなことする気ねえよ。

【商工観光労政課職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） それでは、3番目の鉛川レクリエーションセンター貯湯タンク及び付随する配管修繕に係る積算漏れについて、商工観光労政課報告お願いいたします。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） よろしくお願ひ致します。それでは、始めたいと思います。

本日の報告内容は、鉛川レクリエーションセンター貯湯タンク及び付随する配管修繕にかかる積算漏れについてであります。鉛川レクリエーションセンターの老朽箇所の修繕については、5月26日に入札を行い、建物修繕と設備修繕に分けて修繕発注を行っておりますが、設備の修繕について修繕内容に積算漏れがあることが判明したことから、その内容と対応について、ご報告をさせていただくものであります。資料概要のほうをご覧ください。

鉛川レクリエーションセンターの修繕については、令和6年7月11日に委員会報告を行い、建物と設備の修繕についてご理解をいただいた上で、令和7年度に修繕を終了することとしております。

設備修繕発注後、受注業者と現地確認をしたところ、貯湯タンクおよび付随する配管を含む修繕箇所において、一部の給水管の修繕が積算から漏れていたことが判明したところであります。

この箇所は、当初から修繕を行うこととしていた設備であったものが積算から漏れていたものであるため、今回の修繕に合わせて対応を行うものであります。修繕見積もり額は、64万3,500円で、これに関する予算補正は行わず、規定の修繕予算で対応したいと考えております。

積算の箇所については、資料1に写真を載せておりますが、白黒となっておりますので、こちらの画面のほうで閲覧したいと思います。貯湯タンクが設置してあるのは、①と表示してある地下で、皆様には一度視察をしていただいている箇所で、ここの設備と付随する配管すべてを取り替え修繕することとしていたところではありますが、この地下の右の奥、老朽度合いが分かる箇所をピックアップして表示しておりますが、②と表示している一連の給水管が積算漏れとなっていたものであります。

この件については、当初から地下設備をすべて修繕することとして、仕様を作成し、内容確認をしながら進めてきたところではありますが、最終的な確認のミスにより積算漏れであることを見落としてしまっていたというのが原因でございます。

スムーズな事務の取り運びができなかったことにつきまして、大変申し訳なく、お詫びを申し上げます。

今後は、このような確認ミスがないよう、十分注意してまいりたいと思っております。修繕については、10月26日を修繕着手日と設定し、12月25日を工期と設定しているところであり、この修繕に合わせて、積算漏れの部分を規定予算の範囲内で実施し、完了後は、譲渡の事務手続きに入ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたします。以上で報告を終わります。

○委員長（安藤辰行君） ただいまご説明いただきましたけれども、質問ご意見ありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） ちょっと理解が浅くてごめんね。積算で漏れてたのに予算が増えないということは、当初の予算の見積もりが余裕がありすぎたっていう理解をしまいそうなんだけど、どういうこと。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 令和7年度の修繕予算案についてですけれども、当初から、19カ所。最終的には17カ所の修繕を2年間かけてやりますということで、ご報告を申し上げます。それで、すぐ着手できない箇所がありますので、着手するまでの間に、不具合が発生した場合は、緊急対応してまいりたいということでお話をさせていただいておまして、修繕予算については、建物と修繕と合わせて100万円の通常の修繕予算を予算化しております。

その通常予算とは別に、17箇所の修繕というものを予算化しておりますので、それと、この通常予算というと、私が今説明した内容で話しておりますけれども、その17箇所の修繕予算は、もうすでに契約を結んでおりますので、その金額がもう確定しておりますけれども、そこから漏れていた部分については、今お話ししました。通常の100万円の予算がありますので、そこからは、この間の漏水にかかる修繕とか、支出していく予算でありますけれども、その予算の範囲内で対応したいという考え方であります。

ですので、17箇所の修繕の予算と、通常の修繕予算と分けて予算化しているという、ご理解しております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） これで終わりたいと思います。

【商工観光労政課職員退室】

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、4つ目の熊石から八雲間予約バスの事故報告について、政策推進課報告をお願いします。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） 委員長、政策推進課主幹。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） それでは、私から車いす八雲間予約バスの事故報告について説明いたします。資料1をご確認ください。

1つ目、事故の概要でございますが、本年7月に熊石から八雲間の予約バス、こちらでは、第3便と記載しておりますが、本来は第3便の時間中ですが、今回は予約が入っていなかったということでございますので、車庫へ戻るための回送中の時間という認識でお願いしたいと思います。

いわゆるお客様を乗せていない状況で、熊石から八雲までの車庫への帰る道に、国道277号線を運行中に、道路にいた小動物を回避しようとして道路を逸脱したものの。いわゆる、単独事故という報告を受けております。

詳細でございますが、1.発生場所は、鉛川の国道277号線。ちょうど新幹線の鉛川の残土置き場を置いてあるところ、といったところのほう皆さんお分かりかと思えます。

2つ目、発生日時でございますが、記載の時間のおり2時半ごろという状況でございます。ちょうど熊石発が2時2分ごろを想定した時間でございます。

車両事故につきましては、記載のおりでございますが、簡潔に言いますと、ハイエースのバンという認識を持っていただければと思います。令和3年度に町補助金の交付を受けて購入した車両、こちら八雲ハイヤー様が所有しており、乗車定員14人乗り、当時の乗車人員は先ほどお話ししたとおり、お客様を乗せていないという状況でございますので、運転手のみの1人の単独ということでございます。

事故状況は記載のおりでございますが、転落、道路の状況も平たん直線、乾いているところ、当該道路の制限速度は、60キロ制限速度内での運行という状況でございます。

また、1のイメージとしては、下記の図のおりでございますが、ちょうど先ほどお話しした鉛川残土付近のところの場所といったところで、熊石からちょうど八雲方面へ走っていたところで小動物が茂みのほうから道路のほうにきたといったところで、ハンドルを切ったときに事故を起こしたという報告を受けております。

5番、事故原因としましては、記載のおり。6、損害箇所につきましては、左後方座席部窓ガラスが破損および車体破損および右前方車体破損といったところでございます。

先ほどおっしゃったように回送中のため、乗客はいない。乗務員の方も怪我がないといったところで、レッカーで救援を求めて車庫まで帰られたといったところ。

再発防止策としては、運行管理者と私どもでも当然事故後お話をしましたが、乗客を降ろした後すぐに回送運行している状況でございますので、時間を少し取って休憩をとって、一度リフレッシュして運行、回送するというのを徹底していただくことと、あとは当然でございますが、車線はみ出しアラートの装置は切らない、いわゆる設定をすることといったところを注意といったところはしております。

復旧につきましては、つい先般、修理完了納車をされているといったところで8月11日より通常運行をしております。最後にその他としまして、先ほどお話したとおり、事故の翌日、状況報告として、運行管理者八雲ハイヤー様から事故報告を聞き取り、こちらその状況を踏まえて、運行管理者から北海道運輸局函館支局へ報告したということ。

参考までに、当日のこちら第3便、いわゆる回送中の事故でございますので、第4便の予約者もおったということでございますが、こちらは台車に対応。それ以降も台車に対応したということでございます。

最後に、こちらにつきましては、運行管理者が維持管理を行っている車でございますので、町からの修理の費用支出はございません。

以上、簡単でございますが、熊石・八雲間予約バスの報告について終わります。よろしくお祈りいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。ただいま報告いただきましたけども、何か質問はありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないですね。どうもありがとうございます。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） 委員長、すみません。もう1つ、報告といったところでございますが、皆様の共有事項といったところで、お知らせしたいことがありますので、少しちょっとお時間いただいてもよろしいですか。すみません。皆様に資料がないので、口頭で共有事項としてお伝えしたいということでございます。

公共交通の町民等への意見、交換会の実施のお知らせを共有したいと思います。町では、令和2年度に作成しました、八雲町地域公共交通計画を次年度以降に作成する、いわゆる計画の改訂版というのを現在策定しております。昨年は町民アンケートを実施し、そのアンケートを参考にしたことと、今回この意見交換会を開催し、町民皆様の意見を伺って、計画に参考できればなといったところでございます。

この意見交換会を終了後、1月ごろにこの総務経済常任委員会に報告しまして、その後●●。その後に、年度内に完成、公表というかたちになります。日程につきましては、現在3会場を予定しております。1つ目10月15日水曜日3時半から落部町民センター。2つ目10月30日木曜日1時半、くまいし館で行う予定。最後に3つ目10月31日金曜日、こちらはびあ八雲。60分から90分ぐらいの時間を設けさせていただいて、たわいのない意見といったところを伺うのと、町民の皆様には10月号の広報で周知しますので、今後の公共交通の町の施策の参考にさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員（三澤公雄君） はびあの時間言っていない。

○政策推進課主幹（南川隆雄君） すみません。10月31日金曜日1時半からはびあ。失礼しました。よろしくお祈りいたします。

○委員長（安藤辰行君） それでは、最後の5つ目の公共施設におけるLED照明の導入について、政策推進課、報告お願いいたします。

○政策推進課長補佐（宮下洋平） 委員長、課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平） それでは、公共施設におけるLED照明の導入についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

まず、背景についてでございます。2023年11月に契約されました。水銀に関する水俣条約によりまして、2027年までに水銀を含む蛍光灯の製造が全面的に禁止されることが決定されており、日本政府においても、昨年12月に閣議決定されております。

このため今後は、蛍光灯の入手が困難になることが想定され、公共施設において照明が使用できない状況に陥る可能性があります。

また、多くの施設で一斉に照明更新工事を行う場合、費用負担の大きいだけでなく、LED照明の調達事態が困難になることも想定されます。ご承知のとおり、従来型の照明は、電気料金が大きく、修繕や交換といった維持管理費も必要ですが、LED照明に更新することで電気料金が大幅に削減でき、修繕費も不要となるため、維持管理の負担を軽減することができます。

こうした観点から、町では、LED照明のリース契約を活用し、初期費用を抑えながら早期に更新を進めることが適切であると考えております。

次に、導入の仕組みについてご説明いたします。LED照明の導入にかかる初期費用は、リース方式により分割で支払えます。LED化により削減される電気料金の一部をリース料に充てることで、新たな財政負担を生じさせることなく、導入が可能となります。

さらに、リース会社は、設置工事やメンテナンスを地元の工事会社に委託するため、地域経済への効果も期待できます。削減額の残りについては、町の経費削減によることができると考えております。次のページをご覧ください

期待される効果としましては、初期費用が不要となることで財政負担を平準化できること、電気料金や修繕費の削減による経費削減。CO₂削減による、カーボンニュートラルの推進、そして蛍光灯製造禁止への早期対応があげられます。

対象施設は、町内の小中学校、総合体育館、図書館、消防本部など約100施設を予定しております。次に高価な試算ですが、リース期間を10年とした場合、総事業費は2億8千万円と試算しております。これに対しまして、電気料金の削減効果は年間で5千万円と見込まれます。リース料のお支払いは、年間でおよそ3,600万円となりますので、差し引き年間1,400万円ほどの経費削減効果が期待できます。

最後に、導入スケジュールについてですが、年内にもプロポーザル型の競争入札により、リリース事業者を選定しまして、その後速やかに工事に着手する予定でございます。以上、本庁における公共施設のLED照明導入事業についての説明を行います。よろしく申し上げます。

○委員長（安藤辰行君） ご説明いただきましたが、質問、ご意見ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 横田さん言わないの。

○委員（横田喜世志君） 5番目のLED照明にすることによる効果試算の中で、Eの項目のリース料支払い額月のところで、右端の備考欄で、 $A \times D / 100$ ってなってるんです。この100っていう意味を教えてくださいな。

○政策推進課長（川口拓也君） これは、あらゆるこういうリース業者がいるんですけども、同じ手法なんです。基本的に%をかけているので、%に対する技術で100をかけて算出する、基本的な公式的なものだと思います。

%に100をかけて整数にするという、基本的な数値だと思います。

○委員（三澤公雄君） そうだね。

○委員（倉地清子君） そっか。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。他にありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） このリース契約って俺あんまり詳しくわからないですけど、11年目はどうなるんですか。

○政策推進課長補佐（宮下洋平） 委員長、政策推進課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長補佐。

○政策推進課長補佐（宮下洋平） 11年目以降については、全て八雲町の機材。照明は八雲町のものになります。

○委員（大久保健一君） 支払いがもうなくなるの。

○政策推進課長補佐（宮下洋平） なくなります。それで、その後の例えば、照明が切れた場合には、当然八雲町の責任で交換はしますけれども、10年間の中においては、そのリース会社が交換をするということで。

○委員（大久保健一君） 残額設定なしのリース契約ということですか。

○政策推進課長補佐（宮下洋平） そうです。

○委員（大久保健一君） わかりました。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、これで終わりたいと思います。

【政策推進課職員退室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、報告事項についての協議ということでございますけれども、何かありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないですか。

○議会事務局次長（藤原悟史君） すみません。事務局からよろしいですか。

○委員長（安藤辰行君） 事務局。

○議会事務局次長（藤原悟史君） 先ほど、水産課の方からイトウのへい死についての報告があったかと思うんですが、その後退室後、改めて水産課の方から報告がありましたので、ご報告します。

へい死した検体についてなんですけども、7月31日以降にへい死した検体について、約400尾程度、これを冷凍保存してあるということで、先ほど報告がありましたのでお伝えします。

(聞き取り不能)

○委員長(安藤辰行君) また調べてもらえばいいんだ。

○委員(牧野 仁君) 完璧だ。百点満点だ。

○委員(三澤公雄君) 百点満点。

○委員長(安藤辰行君) 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(安藤辰行君) なければ、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○委員長(安藤辰行君) じゃあ、その他で。

○議会事務局次長(藤原悟史君) 委員長、事務局。

○委員長(安藤辰行君) 事務局。

○議会事務局次長(藤原悟史君) すみません。その他、次回の常任委員会の開催予定なんですけども、10月9日ご多忙の時期とは思いますが、10月9日10時から議員控室ということで、設定したいと思います。

○委員長(安藤辰行君) 10月9日って何かなかったっけ。

○委員(倉地清子君) 渡島桧山議会。

○委員(三澤公雄君) 本当だ。

○委員(大久保建一君) 書類の事前審査があるのか。

○委員(宮本雅晴君) 研修会だべ。

○委員長(安藤辰行君) 何だかの研修会。

○委員(大久保建一君) 車の事前審査か。

○委員長(安藤辰行君) いや、選挙の事前審査だ。

○委員(三澤公雄君) いや、書類と車。警察じゃなくて役場の駐車場裏でやるって言った。それが、10月9日。

○委員(大久保建一君) 車検だね。車の検査でしょ。

○委員長(安藤辰行君) 書類もやるんでないの。

○委員(三澤公雄君) 書類も。

○委員(宮本雅晴君) 全部やるべ。

○委員(三澤公雄君) その日の10時が総務。

○委員長(安藤辰行君) どうする。

○委員(三澤公雄君) いや、5時までやってるから検査は。だから。

○委員(大久保建一君) いいんじゃない。

○委員長(安藤辰行君) いいですか。とりあえず。

○委員長(安藤辰行君) 本人来るわけでねえんだべや。

○議会事務局次長(藤原悟史君) あと、併せて文厚の案件があれば、総務の次の週ということなんですけれども、通常でいけば。同じく文厚も案件があれば、10月9日に総務終わった後にやろうと思っていたんですが。

○委員(三澤公雄君) そうだね。関係ないやと思って資料見てたけど、俺らも入っちゃった。

- 委員長（安藤辰行君） やってください。
 - 議長（千葉 隆君） 議員研修会でないの。
 - 議会事務局次長（藤原悟史君） 通常で行けば10月16日なんですけど。
 - 委員長（安藤辰行君） 選挙中だべや。
 - 議会事務局次長（藤原悟史君） この日は議員さん選挙中なので（聞き取り不能）。
 - 議長（千葉 隆君） 渡島檜山の研修会です。
 - 議会事務局長（野口義人君） 今のところ3人ですよ。副議長と宮本さんと齋藤さん、3人の出席で報告してますので。
 - 委員長（安藤辰行君） お願いします。以上でよろしいですか。
- 以上で、終わりたいと思いますんで。

（「はい」という声あり）

- 委員長（安藤辰行君） ありがとうございました。解散。
- 委員（大久保健一君） 委員長おわり。
- 委員長（安藤辰行君） 終わりです。

[閉会 午後 2時10分]